

観光局問題

問 議員は観光局理事を兼業できるか

答 法により議員は理事には、なれない



高橋賢一議員

て いる 観光局 の 運営 に 対して 、

法 の 許さ れる 範囲 で 積極 的 に
要望 など 提案 を し て い た だ き
た い。政 観光農
課長平成 18 年 4 月 以降 開
催さ れ て お り ま せ ん。 索道事
業者 、 商工 会 、 常設 観光 協会 、
交通 関係 、 インバウンド 事業理 事 の 任 期 は 、 就 任
後 2 年 以 内 の 最 終 事 業

組 織 の 違 う 団 体 か ら

の 出 向 職 員 と 、 局 採 用
職 員 5 名 が 在 職 す る 事 務 局 では 、 異 なつた 給 与 体 系 な つて
い る。 出 向 職 員 は 母 体 の 賃 金
体 系 に よ つて 清 算 さ れ て い る
が 、 若 い 世 代 の 採 用 職 員 の 勤
続 給 が 加 味 さ れ た 張 り 合 い の
ある 賃 金 支 給 に す べ き で あ
る と 思 う が。

問 観光局の兼業と請負

理事会は、事業予算を決定する執行機関であり、村長が代表理事である。議員が村長の付属機関の構成員になることは、法の定めにより「議決と執行の機関分立の趣旨」に沿って理事会参画を辞した経緯がある。理事として参画出来るとした根拠は。

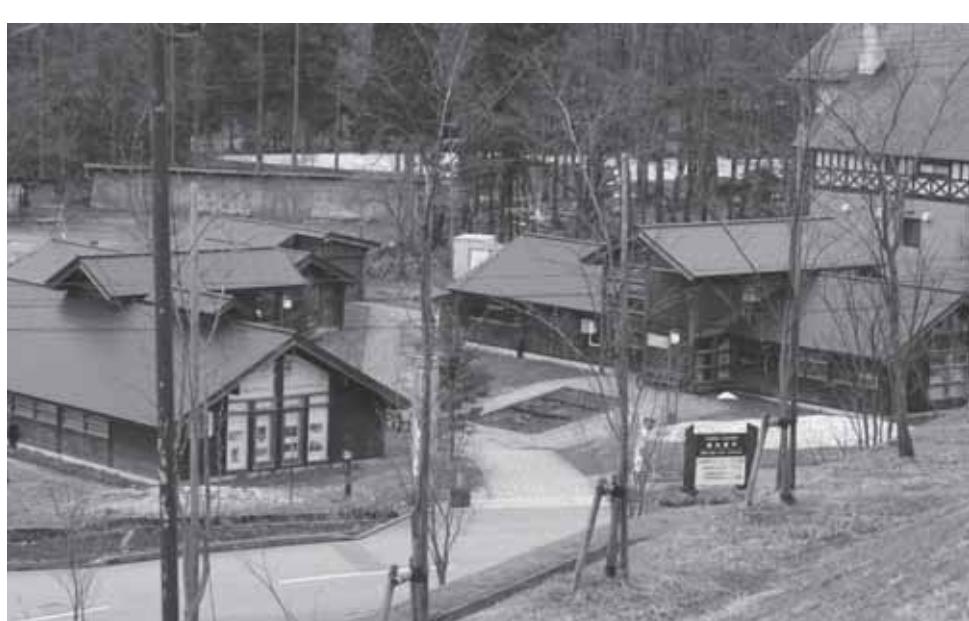
問 観光局の組織と運営

過去3年間を見ますと、年間4～6回程度であり、書面表決は一度もありません。理事会の構成と機能について昨年より協議検討しています。

問 観光事業者、それぞれの団体、社員個人から分担金、会費等が徴収されるが、局長が議長を務める分担金審議委員の構成は。

問 村長を考えれば、従前のようには議会が理事会に入ることが近道であるとしてきたが、地方自治法第92条の2により議員は理事になることはできません。多額の予算を投じ

問 観光事業者、それぞれの団体、社員個人から分担金、会費等が徴収されるが、局長が議長を務める分担金審議委員の構成は。



観光局全景

問 白馬村倫理条例

の措置をすることになった理由は。

問 白馬村の議員は、倫理条例に基づいて資産等の公開の処置をしている。市町村長には公開の義務があるが、法律によって村議会議員は対象外である。資産公開思います。

問 平成7年、白馬村政治倫理条例が審議され、議会定例会において可決されたものです。議会で検討しなら条例改正すれば良いと思